

私は、国民民主党・無所属クラブを代表して、ただいま提案のありました、内閣委員長・山際大志郎君の解任決議案について、賛成の立場から討論を行います。

山際委員長は、平成 29 年 11 月 22 日の内閣委員会における、委員長の就任挨拶において、「円満かつ規律ある委員会運営に努めてまいりたいと考えております」と述べられました。

今国会における内閣委員会では、「子ども・子育て支援法改正案」「TPP 関連法改正案」「カジノ法案」などを初めとした、様々な重要法案が議案となりました。山際委員長は、これら重要法案について、ことごとく、委員長による「職権」をてこに、拙速な法案の審議入りを決める、十分な審議を行わないまま採決の日程を決める、など、政府・与党の思惑通りの強引な委員会運営を行ったのです。山際委員長が、自ら述べた「円満かつ規律ある委員会運営に努めていく」ことを実践しているとは到底思えません。

いわゆるカジノ法案については、しっかりとした審議を繰り返し要請したにもかかわらず、山際委員長は職権で強引に「13 日の内閣委員会で採決を行う」ことを決めました。「時間は有限であるから何処かで決を採らなければならない」という委員長の思いは理解いたします。であるなら、先週の定例日である、水曜日金曜日の審議時間はなぜ、わずか 1 時間 15 分と 1 時間 45 分だったのか。全く理解できません。与党による審議拒否です。会期末が迫る中で、徒に時間を無駄にした上、審議拒否を許した、委員長の責任は免れません。

私を含め多くの野党は終始一貫、特にカジノ法案については時間をかけて審議することを強く求めてきました。以下、その理由を二つ申し上げます。

更なる審議時間が必要な一つ目の理由は、本法案は本則 251 条にわたる大部な法案であるからです。200 条を超える新法は、介護保険法以来 21 年ぶりのことであり、きわめて重要な法案であることは、与野党共通の認識であります。さらに、本法案には、350 項目に及ぶ政省令事項があり、中には制度設計に当たっての重要な項目も含まれています。

介護保険法が、3 国会にわたって 50 時間超の審議を行ったことを踏まえれば、それを下回らない審議時間が必要であります。しかし、参考人質疑を 1 度行っただけで、わずか 18 時間 10 分の質疑時間をもって委員会で採決しようとすることは、国民の声を聞く姿勢に欠けていると言わざるを得ません。

更なる審議時間が必要な二つ目の理由は、審議するにつれて、論点が絞られるのではなく、むしろ様々な論点が噴出しているからです。

その基本的な論点を一つだけ申し上げます。本当にカジノで収益をあげることができるのか、という点です。これが明らかではありません。IRがカジノで収益をあげることが前提としているビジネスモデルであるにも関わらず、根拠となる経済効果の試算がありません。

本法案第一条の目的で、「カジノ事業の収益を活用して」IRの整備を推進するとありますが、本当に収益があがるのでしょうか。我々は委員会審議の中で再三、政府による経済効果の試算を出すように求めてきましたが、政府からは「具体的な立地地域や施設の規模が明らかとなっていない段階で試算することは困難である」との答弁があるのみでした。

カジノで収益をあげることが前提としているにもかかわらず、政府による試算がなく、なぜ儲かるのか不明なのです。議論の前提となる根拠に欠けていると言わざるを得ません。

また、海外のカジノと比較した場合の優位性が明確ではありません。東アジアにおけるカジノ市場は既に飽和状態にあるとの指摘もあり、日本にカジノをつくったとしても、儲かり続ける保証はありません。

なぜ海外からの来訪客を日本のカジノに集客できるか、その根拠も薄弱です。例えば、日本のカジノは、空港アクセスがよい、ギャンブルで儲けられる、コンプが充実しているなど、このような明確な優位性はありません。カジノ誘致を目指している各自治体は、日本人客が7～8割を占めると想定しています。その割合でさえ、海外からの来訪客の想定としては楽観的に過ぎるかもしれません。本法案のうたい文句は「海外から観光客を呼び寄せる」となっていますが、本当のところは、日本人客がターゲットなのではないでしょうか。

「なぜカジノは儲かるのか」という質問に対して、政府答弁では、「海外事例からするとカジノは儲かる」、あるいは、「儲かる区域整備計画しか認定しないから儲からないことはない」、という説明であります。経営不振に陥っている多くのカジノには目をつぶり、きらびやかな成功事例だけをもってカジノは必ず儲かると言えるのでしょうか。「儲かる計画しか認定しないから儲かるのだ」というおめでたい話に、だれが納得するのでしょうか。全く説得力がありません。市場経済において儲からないことはない、などと政府が断言できるはずがないのです。

さらに、こうした無理な前提を置いてしまうと、仮に経営不振となった場合、あまりに巨大な施設ゆえに、つぶせなくなるのではないのでしょうか。事業が失敗した場合の責任の所在も含めて議論が不十分です。

他にも、「なぜカジノが合法化できるのか」「カジノ管理委員会はしっかり機能するのか」「カジノを作ればギャンブル依存症が増えるのではないか」「カジノ周辺地域の治安が悪くなるのではないか」「公営ギャンブルはだめなのになぜカジノ事業者だけ金貸しが認められるのか」など、様々な疑問に対して、いまだ明確な回答はありません。さらなる審議が必要なのです。

カジノ法案に関しては美辞麗句が並んでいます。いわく「世界中から観光客を呼び寄せる」「日本の魅力を広く世界に発信」「観光先進国」「世界最高水準のカジノ規制」「日本型 IR を通じて、『変革』がもたらされる。」などです。

にもかかわらず、本法案に対しては、各種世論調査、パブリックコメントでも反対が大きく上回っております。新聞各社社説においても反対ばかりです。「巧言令色鮮し仁」とはまさにこのことであります。

中央公聴会や地方公聴会を開催し、国民の声をもっと聴くように何度も要求してきました。一度の参考人質疑で終わらせるつもりでしょうか。

法案成立後に国民の理解を得るためにキャラバンによる宣伝活動をするそうです。全く冗談のような話です。法案成立の前に国民の理解を得るためにならまだしも、法成立後にキャラバンなど、時間と税金の無駄遣いと思えません。

政府は、国民の反対が多いのは、IR が知られていないからと仰います。しかし、そうではありません。「なぜ賭博が成長戦略になるのか」「なぜカジノが合法化されるのか」「カジノを作ればギャンブル依存症が増えるのではないか」という素朴な疑問に対して、国民感情を説得できる材料を持ち合わせていないのです。

立ち止まって、時間をかけて、日本にふさわしい「観光立国」の姿をしっかりと議論すべきであります。

そのためにも山際委員長にはさらなる審議時間の必要性を要請してきましたが、残念ながら耳を傾けて頂けませんでした。公明・公正な委員会運営を行わず、政府・与党の党利党略と一体となって委員会運営を行う、山際委員長は、もはや、委員長としての資格はありません。内閣委員長・山際大志郎君の解任決議案について賛成することを申し上げて、私の討論を終わります。

ご清聴誠にありがとうございました。